

のりみが行く!!

金沢区の都市計画道路の優先整備路線 「都市計画道路」の整備と着手の目標を見直しました!



見直しの考え方

平成20年5月に都市計画道路網の見直しにあわせて公表した、未着手の都市計画道路の優先整備路線については、平成27年度頃までに約27kmの事業着手を目標としていましたが、事業中の路線の完成に向けて集中的に取り組んできたため、現在、約4.5kmの事業着手に留まっています。そこで、今後、計画的かつ着実に都市計画道路の整備を進めていくために、現在事業中の全ての路線について、完成目標を示すとともに、未着手の優先整備路線について着手時期を明確にいたしました。今回の市民意見募集の後、完成版を平成27年度末までに公表する予定です。なお、今後の社会経済情勢等の変化や、事業完了、新規着手などの整備状況を踏まえて、おおむね5年ごとに「都市計画道路の優先整備路線」について、見直しを行ってまいります。

●事業中の路線 事業中路線のうち、完成目標が公表されている路線や完成間近な路線等を「先行整備区間」とし、平成32年度頃までの完成を目指します。その他の事業中路線についても、平成37年度頃までの完成を目指します。

●優先整備路線 優先整備路線のうち、これまで平成27年度頃までに着手予定であった路線や地震防災戦略に位置づけた路線等を「先行着手区間」とし、平成32年頃までを目標に、事業中の路線の完了にあわせて、順次、事業着手します。その他の優先整備路線についても、平成37年度頃までに事業着手を目指します。



私達が毎日歩いたり自動車などで通行する道路は、日常生活にとって欠かすことのできない大切な公共施設です。毎日の食卓に並ぶ食べ物、生活に欠かせない日用品などが道路を利用して運ばれています。また、上空や地下には電気、電話、水道、ガスなど生活に欠かせないライフラインが収容されており、災害時には避難路として利用されます。そして火災時には、防災帯として生命、財産を守る貴重な役割を果たします。住みよい街づくりの為に、道路委員会に所属する議員として、これからもしっかりと予算を確保していく議論をしていきます。

金沢区の都市計画道路の優先整備路線

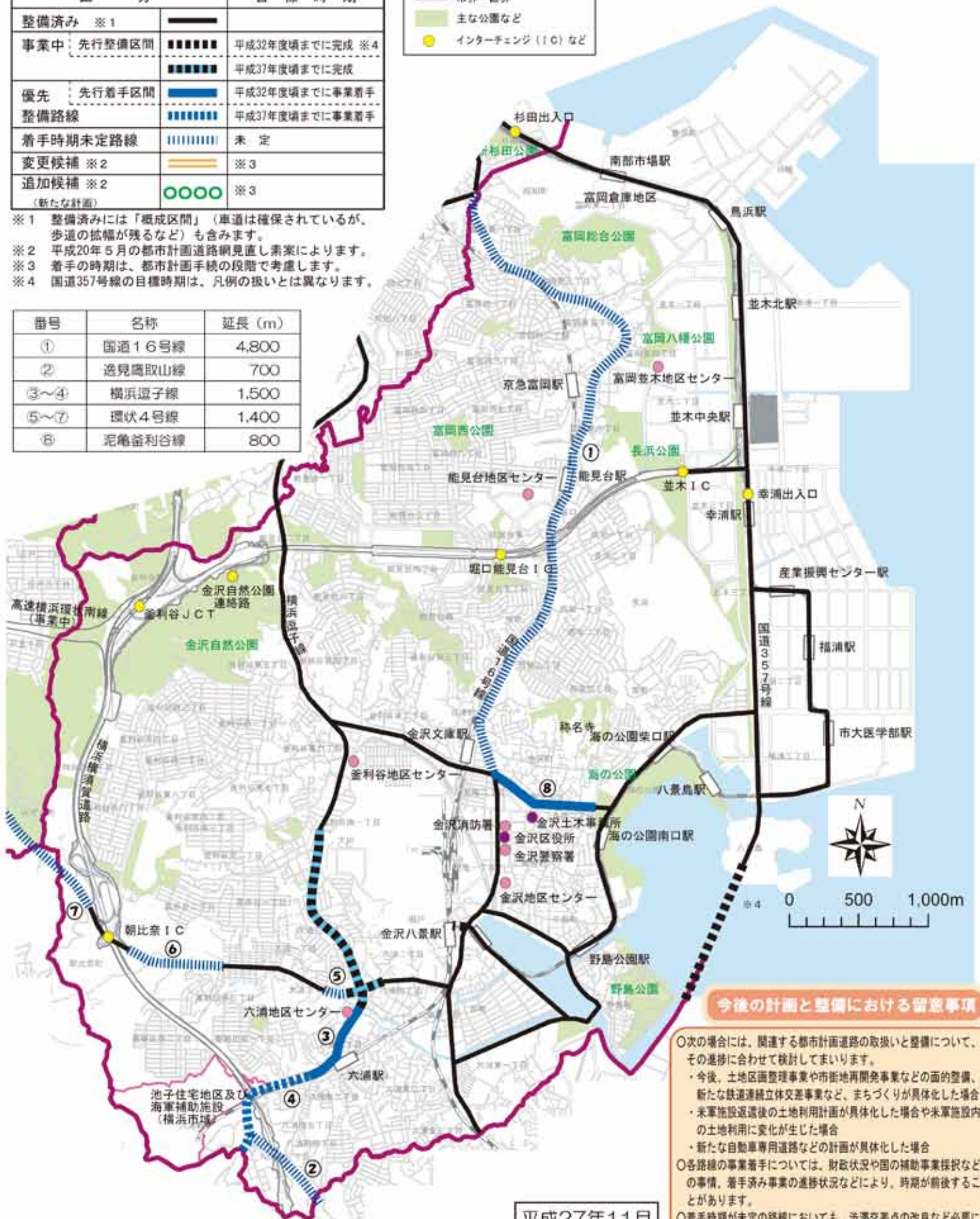
～ 「都市計画道路」の整備と着手の目標を見直しました ～

取扱いの凡例		
区分	目標時期	
整備済み ※1	——	
事業中：先行整備区間	■■■■■	平成32年度頃までに完成 ※4
	■■■■■	平成37年度頃までに完成
優先：先行着手区間	■■■■■	平成32年度頃までに事業着手
	■■■■■	平成37年度頃までに事業着手
着手時期未定路線	■■■■■	未定
変更候補 ※2	■■■■■	※3
追加候補 ※2 (新たな計画)	○○○○	※3

凡例	
——	市界・区界
■	主な公園など
●	インターチェンジ (IC) など

※1 整備済みには「概成区間」(車道は確保されているが、歩道の拡幅が残るなど)も含まれます。
 ※2 平成20年5月の都市計画道路網見直し素案によります。
 ※3 着手の時期は、都市計画手続の段階で考慮します。
 ※4 国道357号線の目標時期は、凡例の扱いとは異なります。

番号	名称	延長 (m)
①	国道16号線	4,800
②	逸見鷹取山線	700
③～④	横浜逗子線	1,500
⑤～⑦	環状4号線	1,400
⑧	泥亀釜利谷線	800



今後の計画と整備における留意事項

- 次の場合には、関連する都市計画道路の取扱いと整備について、その進捗に合わせて検討してまいります。
 - ・今後、土地区画整理事業や市街地再開発事業などの面的整備、新たな鉄道連絡立体交差事業など、まちづくりが具体化した場合
 - ・米軍施設返還後の土地利用計画が具体化した場合や米軍施設内の土地利用に変化が生じた場合
 - ・新たな自動車専用道路などの計画が具体化した場合
- 各路線の事業着手については、財政状況や国の補助事業採択などの事情、着手済み事業の進捗状況などにより、時期が前後することがあります。
- 着手時期が未定の路線においても、洗濯交差点の改良など必要に応じて局所的な改善については引き続き行ってまいります。
- 各路線の目標時期については、事業の進捗を踏まえおおむね5年ごとに見直しを行います。

平成27年11月

横浜市道路局からのお知らせ (金沢区版)